

令和6年2月29日 開会
令和6年2月29日 閉会

令和6年 第1回

砂川地区保健衛生組合議会定例会会議録

砂川地区保健衛生組合議会

令和6年 第1回砂川地区保健衛生組合議会定例会

令和6年2月29日（木曜日）

○議事日程

開 会 宣 告

開 議 宣 告

日程第1 会議録署名議員指名

議事日程報告

日程第2 会期の決定

日程第3 主要行政報告

日程第4 議案第1号 令和5年度砂川地区保健衛生組合会計補正予算

日程第5 行政執行方針

日程第6 議案第2号 令和6年度砂川地区保健衛生組合会計予算

日程第7 報告第1号 例月出納検査報告

○本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名

三本 英司 議員

越前 等 議員

議事日程報告

日程第2 会期の決定

自 2月29日 至 2月29日 1日間

日程第3 主要行政報告

日程第4 議案第1号 令和5年度砂川地区保健衛生組合会計補正予算

日程第5 行政執行方針

日程第6 議案第2号 令和6年度砂川地区保健衛生組合会計予算

日程第7 報告第1号 例月出納検査報告

○出席議員（10名）

議 長 多比良 和 伸

副議長 中 川 清 美

議 員 柴 田 一 孔

三 本 英 司

川 畑 智 昭

奥 山 光 一
沢 田 広 志
川 野 敏 夫
大 関 光 敏
越 前 等

○欠席議員（0名）

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

組 合 長 飯 澤 明 彦
監 査 委 員 栗 井 久 司

2. 組合長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副 組 合 長 井 上 守
事 務 局 長 堀 田 一 茂
事 務 局 次 長 増 井 稔 美

3. 監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監 査 事 務 局 長 川 端 幸 人

4. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事 務 局 係 長 階 上 五 月

開会 午後13時54分

◎開会宣告

○議長

これより令和6年第1回砂川地区保健衛生組合議会定例会を開会します。

◎開議宣告

○議長

直ちに本日の会議を開きます。

議員の欠席、遅参報告についてはありません。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員として、三本英司議員及び越前等議員を指名します。

議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第2 会期の決定

○議長

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会は、2月29日、1日間としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、会期は、本日1日間と決定しました。

◎日程第3 主要行政報告

○議長

日程第3、主要行政報告を求めます。

事務局長。

○事務局長

わたしから、令和5年10月以降の保健衛生組合の主要行政について、ご報告申し上げます。主要行政報告をご覧願います。

1. 議会関係では、令和5年11月27日に第2回組合議会定例会を開催したところ
であります。

2. 総務関係では、例月出納検査につきまして、記載の日程により4回実施されたところ
であります。

3. 共同事務であります。はじめに、火葬場施設に関する事務について「吉野斎苑」にかかる火葬炉・動物炉の使用状況は、令和5年4月から12月まで、遺体が合計441件であり、死胎・その他が3件、動物が476件、前年度との比較につきましては、それぞれ記載のとおりであります。

続きまして、ごみ処理施設に関する事務では、「クリーンプラザくるくる」へのごみ搬入状況であります。令和5年4月から12月まで、可燃ごみから資源ごみ及び危険ごみまでの搬入量は、合計欄の最下欄に記載のとおり691万730kgであり、前年度と比較して18万3,540kgの減、率にして97.41%、2.59%の減であります。

続きまして、「中・北空知エネクリーン」にかかる可燃ごみ搬送量であります。令和5年4月から12月まで、443万5,460kgであり、昨年度との比較につきましては、13万5,140kgの減、率にして97.04%、2.96%の減であります。

以上を申し上げまして、主要行政報告といたします。

◎日程第4 議案第1号 令和5年度砂川地区保健衛生組合会計補正予算について

○議長

日程第4、議案第1号 令和5年度砂川地区保健衛生組合会計補正予算についてを議題とします。

提案者の説明を求めます。

事務局次長。

○事務局次長

議案第1号 令和5年度砂川地区保健衛生組合会計補正予算についてご説明申し上げます。今回の補正は、第1号であります。

第1条は歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億7千13万5千円とするものであります。

それでは、歳出からご説明申し上げます。

14ページをお開き願います。

3款、保健衛生費、1項、1目、火葬場費で1万2千円の減額補正は、人件費が1万2千円減額する見込であり、補正となったものであります。

16ページをお開き願います。

2項、1目、ごみ処理施設管理費で5万円の減額補正の主な要因としては、人件費19万2千円の減、費用弁償12万円の減、燃料費200万円の減、光熱水費800万円の減、この燃料費と光熱水費の減額の要因としては、当初は政府の補助金が1年を通じて実施されることが担保されていなかったため、予算の単価を高く見積り、計上していたところでしたが、政府の補助金が継続されたため、減額補正できる見込となったものであります。資源物引取委託料は、121万4千円の減、管理等委託料1千150万円の増額補正、この委託料の増額の要因は、緊急を要する、くるくるの施設設備に関する

修繕が発生しておりますので、管理委託先である鹿島環境エンジニアリング株式会社との包括委託の追加を行い、点検補修を実施するためのものです。

以上が歳出であります。歳入については、総括でご説明申し上げますので、5ページをお開きいただきたいと思います。

1款、分担金及び負担金は、歳出予算における構成市町の分担額から使用料及び手数料等の歳入を見込み、858万3千円を減額するものであります。

2款、使用料及び手数料は、火葬場使用料及びごみ処理手数料で、649万6千円を増額するものであります。

3款、諸収入は、202万5千円を増額するものであります。要因としまして、資源ごみ売払収入の増202万5千円であります。

以上、よろしくご審議たまわりますようお願い申し上げます。

○議長

これより質疑に入ります。

ご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで、質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第1号を採決します。

本件を原案のとおり決定することに、ご意義ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 行政執行方針

○議長

日程第5、これより組合長の行政執行方針の説明を求めます。

組合長。

○組合長

令和6年第1回砂川地区保健衛生組合議会定例会の開会にあたり、令和6年度保健衛生組合行政の執行方針について申し上げます。

はじめに、元日に発生した能登半島地震で亡くなられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、今もなお厳しい避難生活を送っておられる方々に心よりお見舞い申し上げます。被災された皆様方が、一日も早く平穏な日常を回復されること、そして将来を見据えた復興を念願する次第であります。

保健衛生組合の事業においては、身近な生活環境の保全など地域住民の日常生活と密接につながっており、一般廃棄物の効率的で適正な処理に努めるとともに、火葬場施設の利便性の向上を図りながら、安全・安心で快適な生活環境の確保に向けて、より一層の努力を続けてまいります。

我が国の経済情勢は、コロナ禍の3年間を乗り越え、改善しつつある中、国際情勢などにより、社会・経済など多方面にわたって、甚大な影響を及ぼす事態となっております。このような状況の中、構成市町における財政運営は一段と厳しい状況にあることから、施設の管理及び事業の運営にあたりましては、効率的かつ効果的な維持管理により経費の節減を図り、構成市町との協議連携のもと適正な事務処理に努めてまいります。

以下、事業ごとに順次申し上げます。

はじめに、「吉野斎苑」火葬場についてであります。

施設の運営にあたりましては、常にご遺族の心に配慮した適切な対応に努めているところであり、施設の維持管理につきましては、本年度におきましても火葬炉の主燃焼室耐火レンガ交換、炉内台車耐火物交換などを計画的に補修整備を実施してまいります。

つぎに、ごみ処理施設についてであります。

一般廃棄物処理施設「クリーンプラザくるくる」では、「雑紙」を資源として回収するとともに、リサイクル施設における「小型家電」のピックアップ回収、粗大ごみ・不燃ごみや、破碎後に発生する木くずの再利用に継続して取り組むなど、ごみの減量化と資源化を図り、ごみの効率的かつ適正な処理に努めるとともに、施設の適切な管理を行い、住民・事業者・行政がそれぞれの役割分担と責務のもと協働による循環型社会の形成を推進してまいります。

つぎに、組合会計予算についてであります。

本年度予算の総額は、364,737千円で、前年度当初予算と比較しますと、5,460千円、1.48%の減となっております。

歳入では、全体の85.95%にあたる構成市町の分担金313,477千円、各施設での使用料及び手数料47,957千円が主な財源となっております。

歳出では、火葬場費は、64,433千円で前年度比33.38%の増で、主な要因は火葬炉の計画的に行っている修繕費の増によるものであります。

ごみ処理施設費は、299,382千円で前年度比6.73%の減で、主な要因は「クリーンプラザくるくる」の需用費の減と維持管理計画に基づく管理等委託料の減によるものであります。

以上が、新年度の予算概要であります。各事業の運営にあたりましては、経費の節減と効率的かつ安定的な管理運営、引き続き感染症対策に取り組み、構成市町と緊密な連携を保ちながら、本組合の目的達成に最善の努力を図ってまいりますので、組合議会並びに関係各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。令和6年度行政執行方針といたします。

よろしく願いいたします。

◎日程第6 議案第2号 令和6年度砂川地区保健衛生組合会計予算

○議長

日程第6、議案第2号 令和6年度砂川地区保健衛生組合会計予算についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

事務局次長。

○事務局次長

議案第2号 令和6年度砂川地区保健衛生組合会計予算についてご説明申し上げます。予算書の表紙をおめくりいただきたいと存じます。

議案第2号 令和6年度砂川地区保健衛生組合会計予算第1条は、歳入歳出予算であります。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億6千473万7千円と定めるものであります。この予算は令和5年度当初予算と比較しますと、額で546万円の減、率で1.48%の減となったところであります。

それでは、歳出からご説明申し上げます。

16ページをお開き願います。

1款、議会費、1項、1目、議会費は13万5千円で、前年度と比較して9万円の減になります。これは、議員報酬及び費用弁償の減ですが、臨時会を1回として見込み積算した事による減でございます。

18ページをお開き願います。

2款、総務費、1項、1目、一般管理費は58万7千円で、前年度と比較して11万8千円の増となります。この増額の主な要因は、役務費手数料14万円の増になります。これは、収入や支払の件数に応じ銀行へ支払う手数料で、新規事業となります。本年10月から手数料がかかる予定であることから、計上した事による増となっております。

1項、2目、会計管理費は20万円で、前年度と同額であります。

20ページをお開き願います。

3款、保健衛生費、1項、1目、火葬場費は6千443万3千円で、前年度と比較して1千612万4千円の増となります。主な要因は、人件費の増112万7千円。これは、火葬場費とごみ処理施設管理費の人件費率の変更によるものが主な要因となったところであります。需用費の火葬炉修繕料は、1千430万円の増となりますが、計画的に修繕をしているうえでの増となります。委託料のうち、火葬炉保守点検にかかる55万円が増となりますが、計画的に保守を進めているうえでの増となっております。

なお、1節、報酬から、5節、災害補償費までの人件費につきましては、6年度は火葬場費20%、ごみ処理施設費80%の割合で、それぞれ按分し計上しているところであります。

22ページをご覧ください。

2項、1目、ごみ処理施設管理費は、2億9千938万2千円で、前年度と比較して2千161万2千円の減となります。主な要因は、人件費75万4千円の減、修繕料2

13万3千円の減、これは「インボイス」に対応するシステム変更などの経費が減額となったものであります。管理等委託料1千772万1千円の減でございますが、くるくるの施設管理を委託している、鹿島環境エンジニアリング株式会社との修繕計画に基づく包括委託の減になります。

以上が歳出であります。歳入につきましては、総括でご説明申し上げますので、5ページをお開き願います。

1款、分担金及び負担金は、3億1千347万7千円で、前年度と比較して548万円の減で、2款、使用料及び手数料は、4千795万7千円で、前年度と比較して22万円の増。3款、諸収入は、330万3千円で、前年度と比較して20万円の減となります。以上が歳入であります。26ページから33ページには、給与費明細書を添付してございますので、ご高覧いただきたいと存じます。

以上、よろしくご審議たまわりますようお願い申し上げます。

○議長

これより質疑に入ります。

ご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで、質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第2号を採決します。

本案を原案のとおり決定することに、ご意義ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

◎日程第7 報告第1号 例月出納検査報告

○議長

日程第7、報告第1号 例月出納検査報告を議題といたします。

例月出納検査報告は、文書で配付のとおりであります。

これより報告第1号の質疑に入ります。

ご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

以上で報告第1号例月出納検査報告を終わります。

◎閉会宣告

○議長

以上で日程の全てを終了しました。

以上をもちまして、令和6年第1回砂川地区保健衛生組合議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会 午後14時13分

自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和6年2月29日

議 長

会議録署名議員

会議録署名議員